

## ○関東地方環境事務所（アセサボーター）の募集について

### 1. 勤務先及び募集人数

関東地方環境事務所

〒330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

明治安田生命さいたま新都心ビル18階

1名

### 2. 職務内容

関東地方環境事務所環境対策課環境影響評価担当者が行う業務のうち、以下の業務を補佐する。

1. 地域の環境情報源の把握
2. 地域の環境情報の収集・整理
3. 事業予定地等への現地踏査の準備・実施
4. 事業者による事業の検討状況・進捗状況の把握
5. その他環境保全対策に関連する業務

### 3. 募集条件

[学歴] 環境対策に関する基本的な知識を有する事（法律系又は理・工学系の環境に関する知識を有する事が望ましい）

[必要な経験等] 行政機関等において、環境影響調査に関する業務経験を有する事  
パソコン（エクセル・ワード・一太郎）操作に長けていること

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- 成年被後見人、被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 任用予定期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

- 原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再雇用されることもあります。但し、最長で通算3年までです。

## 5. 勤務時間

9時15分～18時

(昼休み 12時00分～13時00分)

必要に応じて超過勤務を命じることがあります。

## 6. 勤務日

週5日（完全週休2日（土・日）制、祝祭日休み）

## 7. 給与

日給月給を月末締めで翌月16日支給

学歴・職歴を考慮の上給与を決定。月平均209,502円～224,192円

その他賞与、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給（当方規定による）

## 8. 加入保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金等

## 9. 身分・服務

国家公務員法の適用を受けます。

## 10. 応募方法

履歴書（写真貼付）、職務経歴書及びハローワーク紹介状を平成27年2月13日（金）

17時必着で下記宛先まで郵送して下さい。

書類選考の上、面接日時等を電話でご連絡いたします。

## 11. 書類送付先

関東地方環境事務所 総務課 横川宛

〒330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

明治安田生命さいたま新都心ビル18階

## 12. お問い合わせ先

関東地方環境事務所 総務課 横川、平田

TEL 048-600-0516